

横浜山手西洋館「パーティー会場プラン」利用条件

横浜山手西洋館は、横浜市の公共施設のひとつであり、国指定・市指定等の文化財です。無料で観覧できるほか、有料施設としてホール・集会室・ギャラリー等を広くご利用いただいております。

横浜山手西洋館「パーティー会場プラン」の利用に際しては、保存と活用の両立にご理解いただき、文化財保護を含め以下のことをお願いしております。

【利用上のお願い（全体）】

- ・利用時間には、準備・片付け・清掃の時間を含みます。（時間厳守）
- ・貸切ではないため、一般来館者の観覧があります。
- ・館内及び敷地内は、火気厳禁・禁煙（電子タバコを含む）・危険物持込厳禁です。
- ・館や調度品等を破損・破壊した場合は、原状復帰にかかる実費をご負担いただく場合があります。
- ・館の保全のため、くぎ、画びょう、テープ類の使用はできません。また、ダンス等での利用や舞台の設営はできません。
- ・ゴミはすべてお持ち帰りください。※事情により施設での処分を希望する場合は各館にご相談ください。
- ・災害発生時に備え、事前に出口と避難通路をご確認ください。
- ・各部屋の電気容量は、各館にご確認ください。
- ・近隣住宅への配慮のため、大きな音を出すこと、大掛かりな機材の持ち込みはできません。詳細は各館にご確認ください。
- ・迷惑行為や禁止行為、不適切な利用があった場合、その場で中止とさせていただくことがあります。その場合のご返金は致しかねます。
- ・利用後は部屋を清掃し、使用した備品を片付け、元の状態に戻しスタッフの確認を受けてください。
- ・手荷物につきましては、お預かりできませんので、お客様ご自身の責任で管理してください。盗難や紛失などについては、当協会は一切の責任を負いません。
- ・宅配便等で配送した荷物は、ご本人が利用時間内に直接お受け取りください。
- ・庭園を使用する場合、植栽や芝生を傷めないよう、配慮をお願いします。
- ・自然災害等の不測の事態、横浜市の指導等により、臨時閉館となる場合は、安全確保のため、当日であっても、ご利用を中止いただく場合がございます。その場合、利用料金は返金しますが、その他の費用について、当協会は賠償の責任を負いません。
- ・その他、スタッフの指示に従ってください。

【駐車場について】

- ・駐車が必要な場合は、事前に各館にお問合せください。
- ・当日は、受付にて駐車許可書（公園内通行証）をお渡ししますので、車のフロントガラス前に掲示してください。終了後は、速やかにご返却ください。
- ・駐車場利用時には、来園者の歩行の妨げとならないよう、ハザードランプを点灯し、最徐行（8 km/h以下）で通行してください。
- ・門の開閉などは各館のルールに従ってください。

【飲食について】

- ・飲食はケータリングや仕出し弁当に限ります。施設での調理はできません。

【その他】

- ・ベーリック・ホールでは、スリッパに履き替えてください。イギリス館は土足での入館が可能です。
- ・館でのタクシー等の手配はできません。
- ・ご利用日の1週間前までにタイムスケジュールをご提出ください。

【禁止事項】

下記に該当する場合は、ご利用できません。

- ・公序良俗に反するものや差別を助長する恐れのある場合
- ・営利を主たる目的とした利用
- ・冠婚葬祭や布教活動が伴う利用
- ・振動、騒音、臭気、動物の持ち込み（補助犬及び特別な場合を除く）など、他人に迷惑を及ぼす恐れのある場合
- ・西洋館を損傷する恐れのある利用
- ・横浜市暴力団排除条例に該当する場合
- ・その他、法令や西洋館の設置趣旨に反すること

2026.5.1 版

指定管理者：（公財）横浜市緑の協会